

平成31年第1回

久留米広域市町村圏事務組合議会定例会会議録

平成31年2月26日

午後2時00分開会

# 平成31年第1回久留米広域市町村圏事務組合議会定例会会議録

招集年月日 平成31年2月26日(火)

出席議員 (18名)

1番	佐藤	晶二	君
2番	松岡	保治	君
3番	石井	秀夫	君
4番	石井	俊一	君
5番	田中	良介	君
6番	塚本	篤行	君
7番	坂井	政樹	君
8番	川野	栄美子	君
9番	岡	秀昭	君
10番	入江	和隆	君
11番	佐々木	益雄	君
12番	山田	忠	君
13番	櫛川	正男	君
14番	組坂	公明	君
15番	山内	剛	君
16番	花等	順子	君
17番	松枝	友久	君
18番	中島	宗昭	君

欠席議員 (0名)

地方自治法第121条に基づく出席者

## 【執行部】

組合長	大久保	勉	君
副組合長	倉重	良一	君
副組合長	加地	良光	君
副組合長	高木	典雄	君
副組合長	安丸	国勝	君
副組合長	境	公雄	君
会計管理者	土屋	尚之	君

### 【事務局】

事務局理事(兼)事務局長	衛本みどり	君
事務局次長	深町 豪	君
主任主事	福田 元気	君

### 【消防本部】

消防長	井上 秀敏	君
消防次長	秋吉 弘章	君
久留米消防署長	森 幹雄	君
三井消防署長	高木 昌一	君
浮羽消防署長	石井 陽一	君
三瀨消防署長	川島父三男	君
総務担当次長(兼)総務課長	梶原 晋次	君
人事研修課長	執行 悟	君
予防課長	平山 文彦	君
救急防災課長	橋本 俊之	君
救急防災課救急主幹	轟 仁	君
情報指令課長	池尻 正明	君

### 議事日程

- 日程 第 1 議席の指定及び一部変更
- 日程 第 2 会期の決定
- 日程 第 3 第 1 号議案 久留米広域市町村圏事務組合職員給与条例の一部を  
改正する条例制定の専決処分について
- 日程 第 4 第 2 号議案 平成 3 1 年度久留米広域市町村圏事務組合一般会計予算
- 日程 第 5 第 3 号議案 平成 3 1 年度久留米広域市町村圏事務組合ふるさと振  
興事業特別会計予算
- 日程 第 6 第 4 号議案 平成 3 1 年度久留米広域市町村圏事務組合小児救急医  
療支援事業特別会計予算
- 日程 第 7 第 5 号議案 平成 3 1 年度久留米広域市町村圏事務組合広域消防特

## 別会計予算

- 日程第 8 第 6 号議案 筑後地域消防通信指令事務協議会を設ける地方公共団体の数の減少及び筑後地域消防通信指令事務協議会規約の変更に関する協議について
- 日程第 9 第 7 号議案 大川市の消防事務追加に伴う関係条例の整備に関する条例
- 日程第 10 第 8 号議案 久留米広域市町村圏事務組合公平委員会委員の選任について
- 日程第 11 会議録署名議員の指名

---

◎ 開 会

○議長（佐藤晶二君） 只今から、平成３１年第１回久留米広域市町村圏事務組合議会定例会を開会いたします。

審議に入ります前に申し上げます。

昨年９月２５日、久留米広域市町村圏事務組合議会議員であります堺陽一郎氏  
がご逝去されました。

組合議会として同氏のご功績をたたえるとともに、ご遺徳を偲び、深甚の弔意  
を表するため、黙祷を捧げたいと思います。

一同ご起立をお願いします。

黙祷

終わります。

ご着席願います。

---

◎ 日程第１ 議席の指定及び一部変更

○議長（佐藤晶二君） これより本日の会議を開きます。

それでは、日程第１、「議席の指定及び一部変更」を行います。

昨年１２月、久留米市議会において、組合議会議員の補欠選挙が行われまして、  
松岡保治議員が新たに組合議員に選出されております。

よって、会議規則第３条第１項及び第２項の規定により、議席の指定及び一部  
変更をいたします。

まず、議席の指定を行います。

松岡保治議員を２番に指定いたします。

続いて、ただいまの議席の指定に関連して、議席の一部を変更したいと思います。

変更いたします議席番号及び氏名を事務局に朗読させます。

○書記（福田元気君）

２番 石 井 秀 夫 議員を３番へ、

３番 石 井 俊 一 議員を４番へ、

４番 田 中 良 介 議員を５番へ、

以上でございます。

○議長（佐藤晶二君） お諮りいたします。

ただいま朗読いたしましたとおり、議席の一部を変更することにご異議はあり  
ませんか。

（『なし』と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

---

◎ 日程第 2 会期の決定について

○議長（佐藤晶二君）次に、日程第 2、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日 1 日間といたしたいと思えます。

これにご異議はありませんか。

（『なし』と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日 1 日間と決定いたしました。

---

◎ 日程第 3 第 1 号議案

○議長（佐藤晶二君）次に、日程第 3、第 1 号議案「久留米広域市町村圏事務組合職員給与条例の一部を改正する条例制定の専決処分について」を議題といたします。

組合長に提案理由の説明を求めます。

大久保組合長。

○組合長（大久保勉君）皆様、こんにちは。

本日、ここに平成 31 年第 1 回組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、ご多用中にもかかわらず、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

また、日頃から当組合の運営に対しまして、多大なるご支援、ご協力を賜り感謝を申し上げます。

新たに組合議員となられました松岡議員におかれましては、本圏域発展のため、ご支援、ご協力を賜りますようお願いいたします。

ここで、皆様ご承知のとおりではございますが、本年 2 月、大木町長にご就任されました境町長が、当組合の副組合長に就任されましたのでご報告させていただきます。

はじめに、組合議員で久留米市議会議員でございました堺陽一郎氏のご逝去を悼み、心からご冥福をお祈り申し上げます。

故堺陽一郎氏の生前の多大なるご功績に心からの敬意と、深甚なる感謝を申し上げますとともに、謹んで哀悼の意を表する次第でございます。

さて、昨年 12 月、各構成市町の議会において議決をいただきました久留米広域消防本部と大川市消防本部との統合につきまして、本年 1 月 17 日付で福岡県知事の許可をいただいたところでございます。

これにより、平成 31 年 4 月から大川市を含む 4 市 2 町としての久留米広域消防本部がスタートすることになります。

議員各位におかれましては、ご理解、ご協力を賜わり、この場をお借りしまして、厚く御礼を申し上げます。

消防に關します行財政運営の効率化や消防力の強化によります住民サービスの

向上を図ってまいりたいと思いますので、更なるご支援をお願い申し上げる次第でございます。

本日は、両消防本部の統合に伴います、平成31年度 広域消防特別会計予算の他、関係条例の一部改正などの議案を提案いたしたく考えております。

どうか十分にご審議のうえご賛同を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、第1号議案 職員給与条例の一部を改正する条例制定の専決処分についてご提案申し上げたいと思います。

本件は、平成30年の人事院勧告を踏まえた職員の給料表の改正並びに期末手当、勤勉手当及び宿日直手当の改正を行うに当たり、緊急を要したため、専決処分をいたしておりますので、ここにご報告申し上げ、承認を求めるところでございます。

以上、簡単ではございますが、何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（佐藤晶二君）提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（『なし』と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（『なし』と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

第1号議案を、承認することにご異議はありませんか。

（『なし』と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、第1号議案は、承認されました。

---

◎ 日程第4 第2号議案

◎ 日程第5 第3号議案

◎ 日程第6 第4号議案

◎ 日程第7 第5号議案

○議長（佐藤晶二君）次に、日程第4、第2号議案「平成31年度久留米広域市町村圏事務組合一般会計予算」から、日程第7、第5号議案「平成31年度久留米広域市町村圏事務組合広域消防特別会計予算」までの4件は、いずれも当組合の新年度予算でありますので、一括して議題といたします。

組合長に提案理由の説明を求めます。

大久保組合長。

○組合長（大久保勉君）第2号議案から第5号議案までの提案理由につきまして、

一括して説明申し上げたいと思います。

先ず、第2号議案の平成31年度一般会計予算についてでございます。

歳入歳出予算の総額は、前年度当初予算と比較いたしまして、2.5パーセント増の3,540万7千円を計上しているところでございます。

次に、第3号議案の平成31年度ふるさと振興事業特別会計予算についてでございます。

歳入歳出予算の総額は、対前年度比14.6パーセント減の1,756万7千円を計上しているところでございます。

続きまして、第4号議案の平成31年度小児救急医療支援事業特別会計予算についてでございます。

歳入歳出予算の総額は、対前年度比0.4パーセント増の3,533万1千円を計上いたしております。

続きまして、第5号議案の平成31年度広域消防特別会計予算についてでございます。

歳入歳出予算の総額は、対前年度比21.9パーセント増の52億3,600万円を計上いたしております。

以上、簡単ではございますが、説明を終わらせていただきまして、詳細につきましては、担当に説明をさせたいと思います。

何卒、ご審議のうえ、満場のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（佐藤晶二君） それでは、これより担当者からの説明を求めます。

○事務局理事（衛本みどり君） 議長。

○議長（佐藤晶二君） 衛本事務局理事。

○事務局理事（衛本みどり君） 事務局の衛本でございます。

どうぞよろしく願いいたします。

それでは、平成31年度各会計予算について、ご説明いたします。

当組合は、一般会計と、3つの特別会計で運営いたしております。

事務局が所管いたします、一般会計、ふるさと振興事業特別会計、小児救急医療支援事業特別会計予算につきまして、予算に関する説明書でご説明いたします。

まず、一般会計予算についてでございます。

予算に関する説明書3ページをお願いいたします。

歳入でございますが、1款1項1目 市町負担金 3,270万円は、事務局の経常的経費に係る構成市町負担金でございます。

内訳は、事務費相当額 450万円、構成市町からの事務局派遣職員3名に係る人件費相当額 2,820万円でございます。

4ページをお願いいたします。

2款1項1目 総務手数料は、証明その他手数料 1千円を計上いたしております。

5ページをお願いいたします。

3款1項1目 繰越金 270万円は、前年度からの繰り越し見込み額を計上い



たしております。

6ページをお願いいたします。

4款、諸収入は、臨時職員雇用保険料等 6千円を計上しております。

次に、歳出でございます。

7ページをお願いいたします。

1款1項1目 議会費 193万7千円は、議会運営に係る経費で、18名分の議員報酬及び組合議会の会場使用料がその主なものでございます。

8ページをお願いいたします。

2款 総務費は、事務局運営に係る経常的経費でございます。1項1目 一般管理費は、3,120万1千円を計上いたしております。

内訳でございますが、1節 報酬 5万円は、行政不服審査会委員3名分の委員報酬でございます。

2節 給料 73万2千円は、正副組合長6名分の給料でございます。

4節 共済費 14万1千円 及び 7節 賃金 84万4千円は、臨時職員1名、6か月分の経費でございます。

11節 需用費 66万4千円は、事務用品等の消耗品費 20万4千円、議案書等の印刷製本費 37万5千円がその主なものでございます。

12節 役務費 18万3千円は、電話回線使用料等の通信運搬費でございます。

19節 負担金・補助及び交付金 2,823万円は、事務局派遣職員3名の派遣元であります久留米市及び大川市に対する人件費負担金でございます。

9ページをお願いいたします。

2項1目 文書広報費 14万4千円は、附属機関であります情報公開・個人情報保護審査会委員7名分、情報公開・個人情報保護審議会委員9名分の委員報酬がその主なものでございます。

3項1目 公平委員会費 2万5千円は、公平委員会委員3名分の委員報酬がその主なものでございます。

4項1目 監査委員費 19万1千円は、監査委員2名分の委員報酬がその主なものでございます。

11ページをお願いいたします。

3款 予備費は、190万9千円を計上いたしております。

続きまして、ふるさと振興事業特別会計予算について、ご説明いたします。

17ページをお願いいたします。

歳入でございますが、1款 財産収入のうち、1項1目 利子及び配当金1,100万円は、ふるさと振興基金の運用収入でございます。

18ページをお願いいたします。

2款1項1目 繰越金 600万円は、前年度からの繰り越し見込み額を計上いたしております。

19ページをお願いいたします。

3款 諸収入のうち、2項1目 雑入 56万5千円は、結婚サポート事業に係る

イベント参加料がその主なものでございます。

次に、歳出でございます。

20ページをお願いいたします。

1款1項1目 事業費 1,717万6千円は、ふるさと振興事業に要する経費でございます。

内訳でございますが、4節 共済費 14万1千円 及び 7節 賃金 81万6千円は、臨時職員1名、6か月分の経費でございます。

8節 報償費 6万4千円は、ドリームス・エフエムラジオ放送「ちくご路かわら版」の聴取者に対する地場産品のプレゼント代がその主なものでございます。

9節 旅費 120万3千円は、広域行政課題調査研究に係る構成市町職員への費用弁償がその主なものでございます。

11節 需用費 68万3千円は、書籍代、事務用品等の消耗品費 18万5千円、結婚サポート事業に係る食糧費 42万円がその主なものでございます。

12節 役務費 76万2千円は、ドリームス・エフエムラジオ「ちくご路かわら版」の放送料 55万円がその主なものでございます。

13節 委託料 247万2千円は、当組合ホームページ「ちくご遊学」の更新及び保守管理に係る委託料 55万円、広域観光ルートガイドブック作成業務委託料 90万円、年2回発行しておりますイベント情報リーフレットの作成業務委託料 25万円、及び結婚サポート事業の司会業務等の委託料 77万2千円を計上いたしております。

14節 使用料及び賃借料 110万8千円は、事務局公用車リース料 43万9千円、事務用機器借上料 41万9千円、結婚サポート事業の会場借上げ料 24万円がその主なものでございます。

19節 負担金、補助及び交付金 10万円は、筑後川フェスティバルを実施する団体に対する助成金でございます。

28節 繰出金 982万5千円は、小児救急医療支援事業の運営経費に充てるため、当該特別会計へ繰り出すものでございます。

22ページをお願いいたします。

2款 予備費は、39万1千円を計上いたしております。

続きまして、小児救急医療支援事業特別会計について、ご説明をいたします。

25ページをお願いいたします。

歳入でございますが、1款1項1目 市町負担金は、1,738万5千円を計上いたしております。

内訳は、構成市町負担金 1,313万7千円、鳥栖市、基山町、上峰町、みやき町及び吉野ヶ里町からの近隣市町協力金 424万8千円でございます。

26ページをお願いいたします。

2款1項1目 衛生費県補助金 641万9千円は、福岡県からの小児救急医療支援事業に対する救急医療施設運営費補助金でございます。

27ページをお願いいたします。

3款 繰入金 982万5千円は、ふるさと振興事業特別会計からの繰入金でございます。

28ページをお願いいたします。

4款 繰越金 170万円は、前年度からの繰り越し見込み額を計上いたしております。

次に、歳出でございます。

30ページをお願いいたします。

1款1項1目 小児救急運営費は、小児救急医療支援事業に要する経費でございます。1節 報酬 8万8千円は、久留米広域小児救急医療支援事業 運営委員会委員8名分の委員報酬でございます。

13節 委託料 25万円は、久留米広域小児救急センター周知のためのポスター及びチラシの作成経費でございます。

19節 負担金・補助及び交付金 3,345万7千円は、久留米広域小児救急センター運営にかかる医師や看護師の件費等として久留米医師会及び聖マリア病院に対する補助金並びに小児科医研修事業費として久留米大学に対する補助金として交付するものでございます。

内訳は、久留米医師会 2,057万円、聖マリア病院 1,088万7千円、久留米大学 200万円でございます。

31ページをお願いいたします。

2款 予備費は、150万円を計上いたしております。

ここで、説明を交代させていただきます。

○総務担当次長（梶原晋次君）議長。

○議長（佐藤晶二君）梶原総務担当次長。

○総務担当次長（梶原晋次君）消防本部総務課の梶原でございます。

平成31年度広域消防特別会計予算の内容についてご説明させていただきます。それでは、予算に関する説明書37ページをお開き下さい。

まず、歳入予算でございますが、1款 分担金及び負担金は、歳入予算の88.4パーセントに当たります46億3,118万3千円を計上いたしております。

1項1目 市町負担金は、45億4,138万3千円で、来年度より当消防本部の構成市となります大川市を含む4市2町よりご負担いただくものでございます。その内、1節 経常費負担金 39億7,173万円は、人件費や物件費など、経常的に消防運営を行うために要する負担金でございます。

2節 特別負担金 5億6,965万3千円は、旧県南職員122名分及び平成30年度までに採用された組合職員125名分の退職手当特別負担金として大川市以外の3市2町にご負担いただく1億9,055万2千円、久留米市が行うドクターカーの運行にかかる地域医療連携事業特別負担金835万6千円、投資的経費事業特別負担金3億5,177万1千円は、久留米市、大木町にご負担いただく三潞消防署救助工作車整備に伴う特殊車両整備事業特別負担金1,390万円、大川市以外の3市2町にご負担いただく組合債の元利償還に充当するための

特別負担金3億2,211万6千円、大川市にご負担いただく予備費充当のための特別負担金など1,575万5千円を計上いたしております。

そのほか、基金積み立てのための負担金1,897万4千円は、久留米広域消防財政調整基金への積み立てのための大川市負担金でございます。

次に1項2目 事業費負担金8,980万円は、筑後地域消防指令センターの運営に要するもので、当消防本部を除く6消防本部からの負担金でございます。

38ページをお願いいたします。

2款 使用料及び手数料でございますが、1項1目 施設使用料90万5千円は、自動販売機及び電柱等の設置に係る行政財産使用料を見込計上いたしております。2項1目 消防手数料は、手数料条例に基づき徴収するもので、危険物許認可、検査手数料等305万円を見込計上いたしております。

41ページをお願いいたします。

5款 財産収入の1項1目 物品売払収入は、廃棄予定の消防車両のオークションによる売却益105万円を見込み計上いたしております。

2項 財産運用収入は、財政調整基金等の利子収入を見込計上いたしております。

43ページをお願いいたします。

7款 繰越金は、平成30年度の決算剰余金として3億2,175万5千円を見込計上いたしております。

44ページをお願いいたします。

8款 諸収入でございますが、2項1目 雑入は、年間5回を予定しております防火管理者講習会受講料235万2千円、高速道路への救急出動に伴う高速自動車国道救急業務支弁金210万4千円、自治総合センターからの地域防災組織育成事業にかかるコミュニティ助成金130万円、消防救急無線デジタル化整備事業に対する福岡県市町村振興協会からの助成金2,086万9千円など、総額で2,680万1千円を見込計上いたしております。

45ページをお願いいたします。

9款 組合債2億5,030万円は、平成31年度の車両整備、庁舎整備、福岡県防災・行政情報通信ネットワーク再整備事業負担金の財源として、定められた起債区分及び充当率によりそれぞれ予算措置をいたしたものでございます。

以上で、歳入予算の説明を終わらせていただき、引き続き歳出予算についてご説明させていただきます。

46ページをお願いいたします。

1款1項1目 常備消防費44億558万9千円は、消防本部及び消防署の事務並びに活動に要する経費でございます。各節の内訳は右側の説明の欄に記載のとおりです。

1節 報酬6万1千円は、公務災害認定委員会及び公務災害審査会の委員報酬でございます。

2節 給料から4節 共済費は、消防職員428名及び再任用短時間勤務職員4名分の人件費でございます。3節 職員手当等の内訳につきましては、右側

の説明の欄に記載のとおりでございます。

5節 災害補償費は、非常勤職員の公務災害補償費、7節 賃金 2, 531万7千円は、嘱託職員5名及び臨時職員7名分の賃金でございます。

8節 報償費 265万1千円は、救急事後症例検討会など職員研修時の講師謝金など152万5千円、自治総合センターコミュニティ助成事業により購入する幼年消防クラブ実践活動資器材などの記念品購入費112万6千円を計上いたしております。

9節 旅費 1, 356万9千円は、初任教育をはじめとする県消防学校並びに消防大学校等への入校旅費379万6千円、救急救命士3名の養成研修に係る入校旅費90万9千円がその主なものでございます。

10節 交際費は、消防長、消防署長の公務に要する交際費でございます。

11節 需用費 1億8, 828万9千円の内、右の説明欄に細節ごとの内訳を書いておりますが、消耗品費 7, 861万3千円は、消防職員の制服、防火衣等の被服及び消防、救急、救助業務に必要な消耗品購入費が主なものでございます。

燃料費 2, 599万8千円は、消防車両の燃料及び庁舎用のプロパンガス料金等でございます。

印刷製本費 389万4千円は、年2回発行しております広報誌作成費152万円、救急業務に係る印刷物作成費105万6千円がその主なものでございます。

光熱水費 4, 339万2千円は、本部庁舎、消防署所、及び筑後地域消防指令センターの電気、水道、都市ガス料金でございます。

修繕料 3, 614万8千円は、消防車両の車検、法定点検及び修繕、並びに庁舎設備等の修繕に要する経費でございます。

12節 役務費 6, 072万6千円の内、通信運搬費 3, 781万7千円は、指令センター及び消防本部等における一般回線、専用線及び携帯電話の通話料の他、119番通報の際、瞬時に位置を把握するための発信地表示システム利用料がその主なものでございます。

手数料 1, 731万6千円は、寝具等の乾燥消毒、潜水器具保守やボンベ耐圧検査など消防活動に必要な各種資機材の保守点検手数料等でございます。

保険料 559万3千円は、消防車両の保険料358万6千円がその主なものでございます。

13節 委託料以降は、事業別に、説明の欄で説明させていただきます。

47ページをお願いいたします。

委託料総額は2億1, 271万5千円でございますが、その内、常備消防費の標準経費では、説明欄の後半部分にありますように、各消防署所等の施設清掃業務委託料2, 655万8千円、庁舎施設設備保守点検委託料1, 679万7千円、庁内LANシステムを含む事務用機器保守等委託料902万円、職員定期健康診断委託料940万7千円、消防本部内通信指令施設保守委託料2, 303万6千

円がその主なものでございます。

48ページをお願いいたします。

14節 使用料及び賃借料は、各署所の下水道使用料339万4千円、事務用パソコン、印刷機等の事務用機器借上料1,488万9千円がその主なものでございます。

16節 原材料費は、水防訓練等の諸資材等の購入費でございます。

18節 備品購入費は、通常の庁用器具や応急手当訓練用資機材等の購入費用でございます。

19節 負担金・補助及び交付金は、県消防学校及び消防大学校への入校負担金735万2千円、消防本部にかかる防災行政無線の保守に係る負担金555万円、ドクターカー運行事業費負担金745万2千円がその主なものでございます。

25節 財政調整基金積立金は、3市2町の経費負担にかかる財源として活用する為の2億円の基金積み立て、及び従来からの基金への大川市負担分として1,897万4千円などを計上いたしております。

27節 公課費は、消防車両49台分の自動車重量税がその主なものでございます。

救急救命士養成事業総額803万3千円のうち主なものは、救急救命士の養成に係る研修所入校負担金629万6千円でございます。

消防資機材整備事業総額1,000万円のうち主なものは、火災など災害現場で活用する消防資機材をはじめ、大規模化する浸水、土砂災害等への対応を強化するため、ドローンや救助用ボート、ライフジャケット、ウエットスーツなどの救助用資機材の整備費でございます。

筑後地域消防通信指令事務協議会事業総額1億4,793万1千円は、現在筑後地域8消防本部で共同運用しております消防指令センターの運営経費でございまして、主なものは、49ページの13節 消防通信指令施設保守委託料1億95万4千円でございます。

続きまして、1款1項2目 消防施設費は、消防庁舎及び消防車両等の整備に要する経費でございます。右端の説明の欄をお願いいたします。

消防施設整備事業総額3,058万3千円は、13節 委託料としまして、平成6年建築の消防本部庁舎非常用電源設備設置等工事設計委託料1,000万円、久留米消防署南出張所の防水外壁改修等設計委託料258万3千円を計上いたしております。

15節 工事請負費としまして、本部庁舎2階消防防災センターの再整備費として1,100万円を計上いたしております。

18節 備品購入費としまして、三潴消防署に設置する空気充填機等700万円を計上いたしております。

消防車両整備事業では高規格救急自動車3台、救助工作車、ポンプ車、支援車、資機材搬送車、指揮車の合計8台分の更新に要する経費3億2,800万円を計上しております。

50ページをお願いいたします。

2款 公債費 3億7,084万1千円は、平成25年度から平成29年度までに発行した組合債に係る元金償還3億6,444万1千円、平成30年度までに発行した組合債に係る利子償還金等640万円を見込計上いたしております。

51ページをお願いいたします。

3款 予備費は、1億98万7千円を計上するものでございます。

以上簡単ではございますが、広域消防特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

○議長（佐藤晶二君）提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（塚本篤行議員が手を挙げる）

○6番（塚本篤行君）はい。

○議長（佐藤晶二君）6番、塚本篤行議員。

○6番（塚本篤行君）6番、久留米の塚本でございます。

消防本部の皆さんは、日頃から住民の安全安心のためにご尽力されています。

そのことに敬意を表し、感謝申し上げたいと思います。

そこで2点について質問をさせていただきます。

1点目は、最近、火災件数が少なくなったように感じております。

私のことですが、昭和34年、今からちょうど60年前になりますが、消防士を拝命したときは、久留米市は筑後3町の荒木町、大善寺町、安武町、それに善導寺町、大橋町が合併する前で、久留米市の人口は14万、久留米市消防本部の職員も100名、少数精鋭主義の下、非番職員も全ての火災に出場していました。車やバイクを持っている人は半分もない中で、機動力としては自転車でした。非番時の火災は、全て自転車で駆けつけました。自動車運転免許は、私も3年目で取得し、若手の子は持っていませんでした。当時、特別権力関係に基づき、管内居住が義務付けられておりました。また、市外へ出るときは、他行申請といって、必ず届出が必要でした。年次有給休暇も制限されておりました。それから比較してみると、久留米広域消防本部になり、組織的にも、人員、資機材、庁舎等、相当の充実はされました。総務省消防庁では、人口30万人を最低の消防本部と考えているようです。火災件数は、当時昭和34年頃から、年120～140件ほどありました。先輩職員から、お前達が入ってきてから火災が増えたと言われたものでした。火災も、大規模火災が続きました。例をあげますと、国立病院で11名の死者、日米ゴムで11人の死者、旭屋デパート、妙高家具、協和ゴム、キャバレーなど、そして学校が多く、金丸小学校、草野町の屏山中学校、南筑高校、明善高校と、私が消防士になる前に、久留米高校、江南中学校、久留米商業高校などが火事になっております。今日の久留米広域消防本部の火災件数が、14万人の久留米市消防本部時代と変わらないというのは、予防広報活動が徹底して行なわれているのだろうと推測しておりますけれども、消防本部として、どの

ように分析されているのかをお尋ねいたします。

2点目ですが、どのような組織においても研修は実施されていると思います。久留米広域消防本部ではどのような研修が行われているのか、内部的、外部的なものも合わせて、いろいろあると思いますが伺います。

以上1回目を終わります。

○予防課長（平山文彦君）議長。

○議長（佐藤晶二君）平山予防課長。

○予防課長（平山文彦君）はい、予防課長の平山でございます。

塚本議員の火災件数減少についてのご質問でございますが、全国的に見ても火災件数は減少傾向にありまして、ピークであった昭和48年の約73,000件と比較しますと、平成29年は約39,000件と半世紀で大幅に減少しております。

久留米広域消防本部管内においても同様に、火災件数は毎年、増減を繰り返しながらも中長期的には減少傾向となっております。消防本部統合前の久留米市消防本部と福岡県南広域消防本部における火災件数の合計が最も多かった昭和59年の297件と平成30年の火災件数126件を比較しますと、半数以下となっております。

火災件数減少の主な要因としましては、生活様式の変化、建築物などの防火性能の向上や給湯器、こんろなどに設置されている各種安全装置の普及等によるものが考えられます。また、一方では防火広報活動等の取り組みも大きな要因であると考えております。

具体的な取り組みとしましては、学校関係や事業所、自治会又は行政区などを単位とした防火指導をはじめ、一般家庭や高齢者宅を訪問しての防火指導、防災イベントや防火スケッチ大会などを通じた幼少年期における防火意識の啓蒙活動、更には、平成6年に開館した防災センターによる防火思想の普及啓発などの取り組みが火災件数の減少につながったものと考えております。

また、毎年の火災発生原因を踏まえた防火広報にも取り組んでおります。平成29年は、たき火や野焼きなどの野外焼却による火災が28件と多く発生したことから、自治会や農事組合等へ注意喚起のチラシを配布し、理解と協力を求めるとともに、構成市町の広報誌や各地区JA広報誌に野外焼却に関する記事を掲載して頂きました。

その結果、昨年は野外焼却による火災が減少し、火災件数20件の減少へつながったものと考えており、改めて、防火広報の重要性について再認識したところでございます。

今後とも、単に消火活動のみならず、火災の発生原因や地域特性等を踏まえた様々な防火広報活動を実施するなど、消防行政としての役割を認識して、火災件数の抑制に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○人事研修課長（執行悟君）議長。



○議長（佐藤晶二君）執行人事研修課長。

○人事研修課長（執行悟君）人事研修課長の執行でございます。

塚本議員の２点目の消防本部の職員研修の実施状況について回答いたします。

当消防本部で実施する研修につきましては、人材育成方針を基本に、各職域の代表者にて構成する研修委員会において、年度毎の職員研修計画を策定し、多岐にわたる研修を実施しております。

具体的な内容としては、内部研修として、救急隊員研修や予防査察基礎研修など、それぞれの業務に応じた研修をはじめ、公務員倫理研修や人権同和問題研修等を行っているほか、適宜OJT研修を実施しております。

特に、若手職員の育成に関しましては、採用後５年前後の職員を対象に、本部業務を経験させる取り組みや、採用後１年目の新人職員をマンツーマンで指導、支援する取り組み、また、採用後４年間は、消防職員として必要となる基礎的な知識・技術を習得させる取り組みなどを行っているところでございます。

また、外部機関の研修としましては、消防大学校や福岡県消防学校等消防機関による専門的な研修、福岡県市町村職員研修所による研修、久留米市との受託制度を利用した実務研修などがあり、適宜、職員を入校又は派遣しているところでございます。

以上でございます。

（塚本篤行議員が手を挙げる）

○議長（佐藤晶二君）６番、塚本篤行議員。

○６番（塚本篤行君）ありがとうございました。

それでは、２回目、質問いたします。要望もあわせていたします。

火災予防については、住民の安全安心のため、さらに努めていただきたいと思います。

また、研修については、職員の資質向上のために、さらに研修に励んでいただきたい。しかしながら、先の新聞報道では、千葉県で、消防士が１４５キロメートルのスピードで乗用車を運転して逮捕されたり、また、山口県の宇部消防署ではパワハラによる自殺ではということです。これらの消防の不祥事について新聞報道されますときに、消防のOBとして非常に残念に思うところです。

福岡県内でも、数年前にパワハラ事件がありました。

私自身も振り返ってみますと、今ならパワハラに該当することがいくつもよみがえってきます。

また、職員の不祥事で懲戒諮問委員会を開き、職員を処分したときには、私自身も市長から訓告処分を受けたこともあります。

また、私達のときは、女性消防士もいなかった。

このような状況の中で、パワハラ・セクハラ事件も考えておかなければならないと思います。

特に中間管理職、監督職の研修は、重要であると思いますがいかがでしょうか。お尋ねいたします。

○人事研修課長（執行悟君）議長。

○議長（佐藤晶二君）執行人事研修課長。

○人事研修課長（執行悟君）塚本議員の2回目の質問に対して回答いたします。

消防職員には、階級社会の中で、災害現場活動から隊員の安全を確保するために肉体的・精神的に負荷を与える厳しい指導や訓練が必要な局面が多々ございます。このことから消防社会では、指導が行き過ぎたことによるパワーハラスメントが、発生しやすい職場であるとも言えます。

そのような中で特に、部下職員を指導します管理・監督職の職員にあつては、適正な指導が強く求められるところでございます。

管理監督職に対する研修としては、内部研修として、管理監督者を対象としたハラスメント防止研修を行うとともに、外部機関の研修として、消防大学校や福岡県消防学校での幹部教育研修などに入校し、ハラスメント防止に努めておるところでございます。

また、当消防本部においては、平成25年度に「職員指導指針」を定めまして、この指針に基づきまして指導を徹底しております。更に、平成29年度には、ハラスメントは許さないという消防長の強い意思を全職員に周知するため、「ハラスメント防止宣言」を発出するとともに、「ハラスメント防止等に関する要綱」の策定をしまして、ハラスメントの防止及び解決のための体制を整備したところでございます。

今後とも、管理監督職への研修にありましては、普段から職場内での積極的なコミュニケーションに努めまして、職員の異変などの兆候を見逃さないよう配慮するとともに、いかなる状況下でも冷静沈着な対応と、常に正しい判断を行う意識を心がけるよう教育してまいります。

特に、管理職にあつては、消防行政を担う幹部職員としての自覚をもって、社会情勢の変化を的確に捉えた改革・改善に取り組む姿勢が求められるとともに、部下職員を指導・育成する能力が求められますので、そのような視点で研修を実施してまいりたいと思っております。

○議長（佐藤晶二君）よろしいでしょうか。

○6番（塚本篤行君）はい。

○議長（佐藤晶二君）他に質疑はございませんか。

（『なし』と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（塚本篤行議員が手を挙げる）

○6番（塚本篤行君）はい。

○議長（佐藤晶二君）6番、塚本篤行議員。

○6番（塚本篤行君）いろいろと努力されていることにまずは敬意を表したいと思っております。特に、予防広報で、今、各地区で自主防災組織が非常に充実してきており

ます。久留米市においても、久留米市の防災対策課がありますけれども、やはり、体験に基づいた広報活動が、より住民に緊迫感を与えたいと思います。それと併せて、今後やっていただきたいと思うのは、出前講座があつておりまして、私達のコミュニティセンターにおきましても、防災訓練のときに、避難、通報、消火、救急の訓練をやっておりますけれども、やはり実体験に基づいた訓練の指導がより有効になると思いますので、今後続けていただきたいと思います。併せて、やはり防災に対して、人命が一番大事なことですから、そのあたりも含めて、実態に応じた形でやっていただきたいと思います。

それから、研修ですが、私も振り返ってみましたら41年間の消防生活の中で、採用時に4ヶ月間の消防学校での初任科教養、昭和43年に救急隊員としての1ヶ月半の研修。昭和47年に先進都市の研修で、広島市消防局へ2週間の泊まりこみでの研修。昭和49年に消防大学校での半年間の本研修。6年後の昭和55年にも消防大学校で3ヶ月間の研修に行きました。

今後、研修に努められるときには、3年なり5年なりで、少し消防生活に変化をつけることが必要だと思いますので、それも含めて、今後研修に努めていただいて、市民のために、今後とも防災活動に励んでいただくようお願いいたします。賛成の討論といたします。

○議長（佐藤晶二君）ありがとうございました。

他に討論はございませんか。

（『なし』と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

第2号議案から第5号議案までの各会計予算を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（『なし』と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、第2号議案から第5号議案までの4件は、いずれも原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

## ◎ 日程第8 第6号議案

○議長（佐藤晶二君）次に、日程第8、第6号議案「筑後地域消防通信指令事務協議会を設ける地方公共団体の数の減少及び筑後地域消防通信指令事務協議会規約の変更に関する協議について」を議題といたします。

組合長に提案理由の説明を求めます。

大久保組合長。

○組合長（大久保勉君）それでは、第6号議案 筑後地域消防通信指令事務協議会を設ける地方公共団体の数の減少及び筑後地域消防通信指令事務協議会規約の変更に関する協議についての提案理由を説明申し上げます。

本件は、平成31年4月1日から久留米広域市町村圏事務組合において共同

処理する消防に関する事務に大川市に係るものが追加されることから、平成31年3月31日限り、筑後地域消防通信指令事務協議会から大川市が脱退することとなり、協議会を設ける地方公共団体の数の減少及び協議会規約の一部を変更する必要があるため、関係地方公共団体と協議することについて議会の議決を求めるものでございます。

以上をもちまして、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わらせていただきます。

○議長（佐藤晶二君）提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（『なし』と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（『なし』と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

第6号議案を、原案のとおり可決することにご異議はありませんか。

（『なし』と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、第6号議案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

## ◎ 日程第9 第7号議案

○議長（佐藤晶二君）次に、日程第9、第7号議案「大川市の消防事務追加に伴う関係条例の整備に関する条例」を議題といたします。

組合長に提案理由の説明を求めます。

大久保組合長。

○組合長（大久保勉君）第7号議案 大川市の消防事務追加に伴う関係条例の整備に関する条例の提案理由につきまして、説明申し上げます。

本件は、平成31年4月1日から久留米広域市町村圏事務組合において共同処理する消防に関する事務に大川市に係るものが追加されることに伴い、関係条例の一部を改正するものでございます。

改正概要としましては、これまで大川市消防本部で実施しておりました情報公開、行政手続き、火災予防等の事務を当組合において引き継ぐにあたり、必要な経過措置を設けるための改正でございます。

消防職員の条例定数を現在の381名から両消防本部の合計でございます429名とするための職員定数条例の改正でもございます。

その他、大川市消防本部職員が地方自治法第252条の17の規定に基づき当組合に派遣されることから、当該職員の人事、給与等の事務において、必要な経過措置を設けるための改正など、合計18本の関係条例の一部改正でございます。

以上をもちまして、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わらせていただきます。

○議長（佐藤晶二君）提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（『なし』と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（『なし』と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

第7号議案を、原案のとおり可決することにご異議はありませんか。

（『なし』と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、第7号議案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

### ◎ 日程第10 第8号議案

○議長（佐藤晶二君）次に、日程第10、第8号議案「久留米広域市町村圏事務組合 公平委員会委員の選任について」を議題といたします。

まず、事務局に議案を朗読させます。

（書記議案朗読）

○議長（佐藤晶二君）議案の朗読は終わりました。

組合長に提案理由の説明を求めます。

大久保組合長。

○組合長（大久保勉君）第8号議案 公平委員会委員の選任についての提案理由を説明申し上げます。

本件は、当組合の公平委員会委員であります兵頭充紀氏の任期が、今年度末をもって満了となりますことから、同氏を再選任することについて、地方公務員法の規定により議会の同意を求めるものでございます。

何卒、ご審議のうえ、満場のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（佐藤晶二君）提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（『なし』と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（『なし』と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

第8号議案を、同意することにご異議はありませんか。

(『なし』と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、第8号議案は、同意することに決定いたしました。

次に、お諮りいたします。

本議会において議決されました案件で、条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その処理を議長に委任されたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(『なし』と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議決されました案件で、条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決定いたしました。

---

#### ◎ 日程第11 会議録署名議員の指名について

○議長(佐藤晶二君) 次に、日程第11、「会議録署名議員の指名」を行います。

14番、うきは市 組坂公明議員、16番、大刀洗町 花等順子議員を指名いたします。

以上をもって、本議会に付議された案件は、全部終了いたしました。

よって、平成31年第1回久留米広域市町村圏事務組合議会定例会を閉会いたします。

皆様お疲れ様でした。

---

＝午後3時00分閉会＝

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員